Ⅱ 本県の水道の概況

Ⅱ 本県の水道の概況

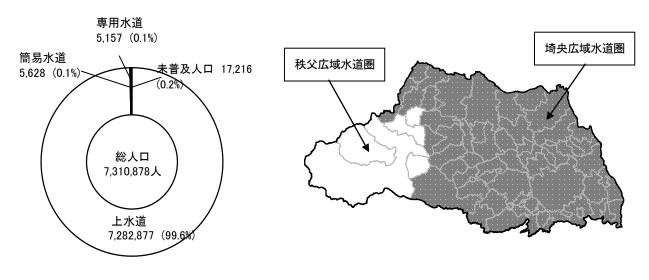
1 水道普及状況

平成30年3月31日現在の本県の人口は7,310,878人、給水人口は7,293,662人で、水道普及率は99.8% となっている。

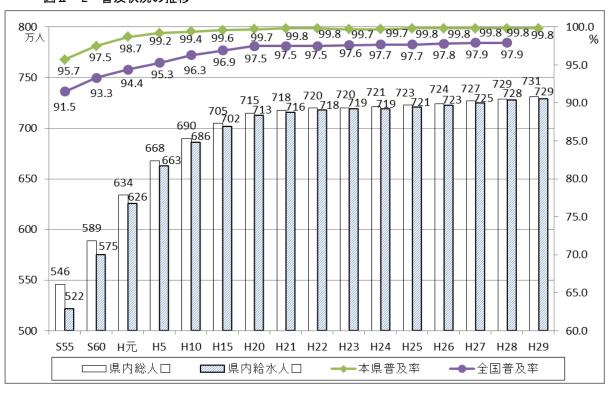
市町村別では、市 99.8%、町 99.3%、村 99.6%となっている。 広域水道圏別では、埼央広域水道圏 99.8%、秩父広域水道圏 98.1%となっている。

図Ⅱ-1(1) 水道普及状況

図Ⅱ-1(2) 広域水道圏



図Ⅱ-2 普及状況の推移



2 水道事業の概要

(1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯 能市等10事業体(11市町村)を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成 12 年 4 月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10 月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体(55 事業体(茨城県五霞町を含む))に用水を供給している。また、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 25 年 6 月 7 日には、浄水方法の変更(高度浄水処理の導入)に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、 江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の5浄水場がある。

平成 29 年度の年間有収水量は 629, 836 千 m³ で、前年(630, 292 千 m³) を下回っている。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は 75.7%である。県水受水団体の給水人口は、7, 186, 876 人(五霞町を除く)で県全体の給水人口の 98.5%に相当する。

また、1㎡ 当たりの料金(税抜き)は、平成11年4月1日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が61.78円、平成3年4月1日から給水を開始した拡大区域が86.13円であったが、平成17年4月1日の改定により全区域61.78円となった。

(2) 上水道事業

上水道事業は 55 事業 (62 市町) あり、現在給水人口は 7,282,877 人、年間給水量は 833,797 千 m³ である。

年間給水量に対する有効率は94.8%、有収率は92.2%である。

上水道の水源のうち、74.1%が県水で、その他の表伏流水 4.4%を加えると表伏流水全体で 78.5%、地下水が 21.5%となっている。

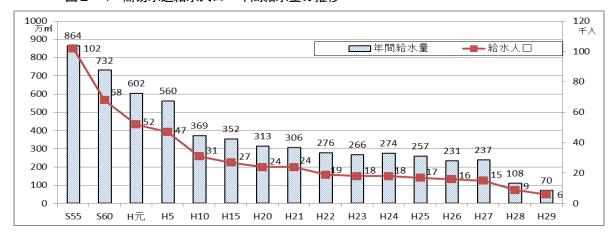


図Ⅱ-3 上水道給水人口・年間給水量の推移

(3) 簡易水道

簡易水道事業数は7事業で、現在給水人口は前年より3,198人減り5,628人で、年間給水量は699 千㎡である。現在給水人口が大幅に減少している理由は、平成29年4月に行田市南河原地区簡易水道 事業を行田市水道事業へ統合したためである。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

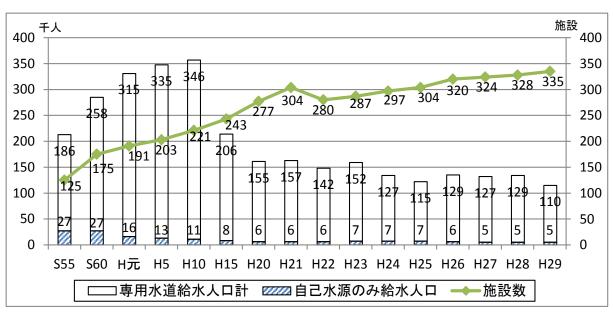


図Ⅱ-4 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

(4)専用水道

専用水道施設数は 335 で、内訳は浄水受水のみのものが 66、自己水源のみのものが 60、併用が 209 である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は 5,157 人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口(統計上は上水道の給水人口となる。)は109,856人である。



図Ⅱ-5 専用水道給水人口・施設数の推移

(5) 簡易専用水道

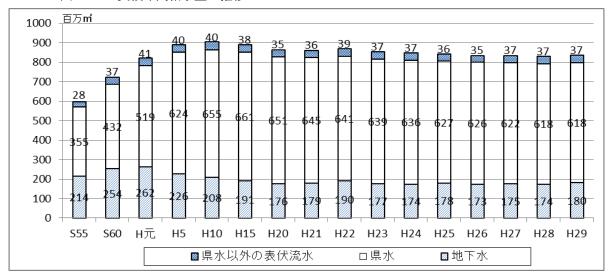
平成29年度末現在で把握されている簡易専用水道は、14,155施設である。 水道法第34条の2第2項に基づく検査の受検数は9,764件(受検率69.0%)となっている。

3 本県の水道の給水量

(1)年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道(自己水源のみ)全体の年間給水量は835,137 千 m³である。(ただし、専用水道については推計値)

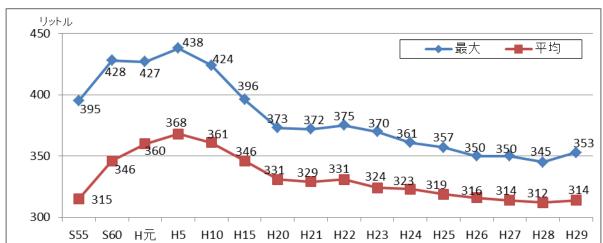
水源別では、地下水が 179,987 千 m^3 (21.6%)、県営用水供給事業による水(県水)が 617,844 千 m^3 (74.0%)、県水以外の表伏流水が 36,687 千 m^3 (4.4%) となっている。



図Ⅱ-6 実績年間給水量の推移

(2)1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が353リットル、平均が314リットルとなっている。



図Ⅱ-7 上水道1人1日給水量の推移

4 水道料金の状況

平成30年3月31日現在の本県の上水道における1か月10㎡使用時の家庭用水道料金は、平均で1,142円であり、最高は秩父広域市町村圏組合(秩父地区)の1,814円、最低は本庄市の734円である。

5 水道事業認可状況

平成29年度は、戸田市とふじみ野市が軽微な変更の届出を行った。

6 水利権等取得状況

本県では、県企業局が 25.938m³/秒 (うち安定 18.190m³/秒、暫定 7.748m³/秒) の水利権を確保している。

また、11 上水道事業、4 簡易水道事業が合計で 2. 113887m³/秒 (うち安定 1. 932941m³/秒、国有財産使用許可等 0. 174156m³/秒、その他 0. 006790m³/秒) の水利権を確保している。

したがって、県全体では、28.051887m³/秒 (うち安定 20.122941m³/秒、暫定 7.748m³/秒、国有財産使用許可等 0.174156m³/秒、その他 0.006790m³/秒) となる。

7 国庫及び県費補助事業の概要

平成 29 年度は、水道水源開発等施設整備費としては、埼玉県企業局が 2,904,394 千円 (八ッ場ダム) を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として寄居町他 16 事業者が 886, 928 千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合他 2 事業者が 779, 418 千円を受け入れた。

県費補助金としては、寄居町他 2 事業者が山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金 96,036 千円を受け入れた。